

5 年生以上（2013 年度以前入学者）用

卒業見込証明書の発行について

2017 年度卒業見込証明書発行を下記の要領で行いますので、証明書が必要な方は日程等をご確認ください。

記

発行開始日：2017 年 6 月 1 日（木）

発行方法：自動証明書発行機

卒業見込年月日：2017 年 9 月 15 日※注 1

または 2018 年 3 月 15 日※注 2

【“卒業見込（9 月）”の要件】

「前年度までの既得単位数＋当年度春学期登録単位数」が卒業要件単位を全て満たしていること（個々の必修科目も全て履修しているかどうか、および各科目区分の卒業必要単位数を全て満たす見込みであるか否かの判定を含みます）。

【卒業要件について】

（2012 年度以前入学者）

卒業要件（導入教育科目 4 単位、外国語科目 20 単位、一般教育科目 14 単位、法律必修科目 24 単位、基礎法科目 4 単位、法律選択科目 32 単位、共通選択科目 26 単位、合計 124 単位）を全て満たしていること。

※法律必修科目 24 単位を超えて取得した単位は、法律選択科目に自動的に振り替えとなります。

※基礎法科目 4 単位を超えて取得した単位は、法律選択科目に自動的に振り替えとなります。

※その他各科目区分で所定の単位を超えて取得した単位は、全て共通選択科目に自動的に振り替えとなります。

（2013 年度以降入学者）

卒業要件（導入教育科目 4 単位、外国語科目 18 単位、一般教育科目 14 単位、法律必修科目 34 単位、基礎法科目 4 単位、法律選択必修科目 4 単位、法律選択科目 40 単位、共通選択科目 18 単位、合計 136 単位）を全て満たしていること。

※法律必修科目 34 単位を超過した単位は、法律選択必修科目に自動的に振り替えとなります。

※法律選択必修科目 4 単位、基礎法科目 4 単位を超過した単位は、法律選択科目に自動的に振り替えとなります。

※その他各科目区分で所定の単位を超えて取得した単位は、全て共通選択科目に自動的に振り替えとなります。

※注 1

2004 年度以降入学者の延長生（5 年生以上）については、原則卒業要件を満たした時点（学期）での卒業となります。ただし、希望すれば 9 月卒業ではなく翌年の 3 月卒業も可能です。「9 月卒業および在学延長手続きに関するお知らせ」をよく読んだ上、間違いのないよう注意してください。また、9 月卒業見込不可の場合は、当年度登録可能単位数に基づく、3 月卒業見込判定を行ないます。

※注 2

卒業見込（3 月）の要件は、「前年度までの既得単位数＋当年度登録可能単位数」が卒業要件単位を満たしていること（個々の必修科目を全て履修しているかどうか、または各科目区分の卒業必要単位数を全て満たす見込みであるか否かは判定されません）。秋学期科目登録前に卒業見込を判定するため、実際は卒業要件を満たしていない場合でも卒業見込証明書が出力可能なケースがありますのでご注意ください。

以 上

2017 年 4 月 26 日 法学部事務所